

尚綱学院大学知的財産ポリシー

2022年12月22日制定

尚綱学院大学（以下、「本学」という）は「産学官金連携ポリシー」に基づき、研究成果を社会に積極的に還元し、社会連携・社会貢献となる活動を行うことを方針の一つとして掲げています。その方針に合わせて、知的財産においては、その創出、保護、活用という知的財産創造サイクルを円滑に循環させることが必要と考え、その基本的な考えとして、知的財産ポリシーを定めます。

1. 本学は、人材の育成および研究環境の整備・充実等において、積極的な方策を講じて、知的財産の創出を推進します。
2. 本学は、知的財産の重要性についての認識向上のために、継続的に啓発活動を行います。
3. 本学は、産学官金の連携を図ることによって研究活動を活性化させ、知的財産を創出すべく努めます。
4. 本学は、職務発明となる知的財産を適切に評価・承継し、権利化することによって、産業界等において効率的な活用を図るとともに、権利の保護を適切に行います。
5. 本学は、承継された知的財産を、適切に管理し、定期的にその財産的価値を見直します。
6. 本学は、知的財産が産業界等で効率的に活用されるように、積極的に技術移転を図ります。
7. 本学は、知的財産を公開し、持続的に広く社会貢献できるよう、情報発信を行います。
8. 本学は、共同研究、技術移転等で得られた成果を学内研究環境の改善や研究資金等の資源とすることで、新たな知的財産の創出に繋げます。